「会派くさしぎ・辻よし子市議会報告」第15号 2019年7月3日発行



無所属 一人会派 HP「 辻よし子と歩む会」で検索

会派くさしぎ 辻よし子の 市議会レポート

197-0802

あきる野市草花 3012-20

T&F: 042-559-6941 携帯: 090-9386-1275

e-mail: kusasigi@nifty.com

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず、コツコツと手作りの政治を!

man and the second



6月議会・一般質問

もっと利用しやすい、 就学援助に!

<就学援助とは>

就学援助は、家庭の経済状況に左右されず、すべての子どもたちが等しく教育を受ける権利を保障するための制度です。給食費は全額支給され、学用品費や修学旅行費等の支援も受けられます。

経済格差が広がる中、就学援助の必要性は高まっています。

<就学援助の課題>

就学援助の状況を調べてみると、大きく2つの 課題があることが分かりました。

- ①利用できる基準が、自治体によって異なる。
- ②制度を必要とする人が、「制度を知らない」「手続きが分からない」というケースがある。

<地域間格差は、国の責任>

就学援助の利用基準は市区町村によって様々です。世帯収入が同じ額であっても、ある市では支援が受けられ、ある市では受けられないという地域間格差が生まれています。この問題は、義務教育を保障するための制度でありながら、十分な財源を地方自治体に保障していない国の責任とも言えるでしょう。

くあきる野市の基準は厳しい>

私が議会事務局を通して東京 26 市にアンケート調査を実施したところ、あきる野市の基準は 26 市中で 3 番目に厳しい基準であり、市民の平均年収が低い割に、就学援助を受けている子ども

の割合が低いことが分かりました。実際に、申請をしたものの、世帯収入が利用基準を超えていたために、援助を受けられなかった子どもが、申請者の約15%にのぼります。

そこで、利用基準を見直してはどうかと提案しましたが、現在その予定はないとの答弁。今後も 要求を続けたいと思います。

<確実に知らせる工夫を>

制度の周知方法については、アンケート結果を基に先進的な他市の取組みを紹介しました。答弁では先進事例を参考にさらなる研究をしていくとのことで、まずは就学援助のお知らせと申請書がHPからダウンロードできるようになりました。

<給食費の振り込みは市で>

就学援助を受けているお子さんの給食費は、あきる野市では、保護者が就学援助費の中から払っています。しかし、全額支給ということは、言い換えれば無料ということです。都内の多くの市では、就学援助の担当課から学校給食課に直接振り

込み、保護者は給食費を除いた就学援助費を受け取っています。この方が効率的でお互いの負担が軽くなるのではないかと提案しました。

これについても、 他市の例を参考に研 究していくとの答弁 でした。



6月議会の大きな争点は、引田の土地区画整理事業でした。

この事業に関する補正予算と、事業の見直しを求める陳情が審議されました。 また、一般質問でも、この事業の問題点を追及しました。

国と都の補助 金が、今年度、 25%もカット されることに!

今年度の事業予算は約 10 億円。内、7 億円が市 債(借金)です。残りの 3億円の半分を、国と都の 補助金でまかなう予定でし た。

ところが、補助金が 25%もカットされること に! そこで、足りなくなった分を新たな市債と 市の貯金(財政調整基金)で穴埋めするという補 正予算が提案されました。

このことだけでも大変ですが、問題は来年以降 はどうなるのかということです。市の答弁では、 なぜカットされたのか理由は不明であり、今後も カットされる可能性はあるとのこと。

来年度は8億円を超える補助金を当てにしてい ますから、もし、25%カットされれば、2億円以 上の新たな負担を強いられることになります。

地権者の要望書 の一部が、審議 会に報告されて いなかった!

現在、換地設計(誰の土 地がどこにいくか)の大詰 めに入っています。最初の 設計案に対して40名の地 権者が要望書を提出しまし

₭ た。市は、その内容を今年1月に開かれた土地区 画整理審議会に報告しました。

私は、審議会への報告資料と40名の要望書を 情報開示請求で入手し、2つを突き合わせてみま した(個人情報に関わる部分は黒塗り)。すると、 要望書に書かれた複数の意見が、審議会への報



告資料に掲載されていな かったことが分かりまし た。資料からはじかれた 意見の中には、換地に直 接関わる要望や換地の進 め方に対する重要な意見 も入っています。その一 方で不思議なことに、要 望書ではなく説明会で出

された、換地に関係のない意見がい くつも載っていました。そこには、 早く事業を進めて欲しいという似 通った意見が複数並んでいました。 /

そこで、一般質問では、地権者か ら出された意見・要望のうち、審議

会に報告しなかった件数と理由を尋ねました。す ると、市長は、「類似する項目ごとに分類、集約し、 換地設計に直接関わらないと思われる項目を除い た」と答弁しました。しかし、実際には換地設計 に関係のない意見が載り、関係ある意見がはじか れているのですから、これは、都合の悪いことを を誤魔化した、嘘に近い答弁ではないでしょうか。 資料に載せなかった意見は、次の審議会で報告す るから問題ないと、まるで開きなおったような不 誠実な市の姿勢に、怒りを禁じ得ませんでした。

事業の見直しを 求める陳情は、 不採択に

本事業の抜本的な見直し と、事業費の縮減を求める 陳情が出されました。

(株) オオバへの高額な

委託料をはじめ、税金の使い方として問題がある との意見から、計画内容を縮小し、区画整理事業 によらない整備を求めています。

(株) オオバの委託料については、私も議会で繰 り返し問題にしてきましたが、市は未だに業務委 託費の積算根拠を示していません。今回の審議で 再度質問したところ、現在、積算資料を準備して いるとの答弁でした。

また、今年度補助金が削減されたことを受け、 事業全体の資金計画を作り直しているとの説明も ありました。そうであれば、この陳情については 継続審議にすべきではないかと提案しました。し かし、自民党と公明党の議員の賛成が得られませ んでした。

また、公明党議員から、陳情の要旨に従って事 業を見直した場合、市の負担はどうなるかという

質問が出されました。これに対して市は、むしろ 見直した方が市の負担が8億8500万円増えると 答弁しました。

しかし、この試算では、主要道路を当初の計画 通り造ることとなっていて、陳情者の主張とは異 なります。さらに、私が、委員会終了後に資料を 請求して初めて分かったことですが、農地エリア についても陳情者の主張とは異なり、今のまま区 画整理事業で進める前提になっています。そのた すべき問題だと考えます。

め、(株) オオバへの委託料は減るどころか、計画 変更のための追加料金が入り、増額されていまし

このように陳情の趣旨に 反する試算額で審議をして しまったことは、大きな間 違いです。

議会として、今後、検証



6月議会・一般質問

あきる野市の下水道事業には、大きな課題が残されています。

下水道事業には莫大な経費がかかります。それをどうやって公平に負担していくのか? 今後の整備は下水道ありきで良いのか? 一般質問で課題を浮き彫りにしました。

市民の負担に 大きな格差

あきる野市では都市計画 税の85%が下水道事業に使 われています。

都市計画税は、市街化区域のみに課せられる税 金です。税の総額を納税者数で割ると、1人あた りの平均は、年約3万9000円。その85%に当 たる3万3150円が下水道事業費に対する、おお よその平均的な負担額ということになります。

一方、2000年代に入って市街化調整区域でも 下水道の整備がスタートしましたが、市街化調整 区域には都市計画税がかかりません。その代わり に汚水枡の設置費用が自己負担になります。その 額は約6万円。耐用年数は約70年ですので、年 約900円の負担にしかなりません。

「3万円と900円では公平性に欠けるのではな いか? | と質問しましたが、見直すつもりはない との答弁でした。

あまりに いい加減では?

この負担方法が決まった のは、今から 20 年近く前で す。当時の担当部長が、公

平性の観点から「大きな課題と捉えているので、 今後検討する」と議会で答弁しています。しかし、 結局、そのままになりました。

しかも驚いたことに、市は、下水道を利用して いる世帯のうち、市街化区域が何軒で、市街化調 整区域が何軒かという、基本的なデータさえ把握 していなかったことが分かりました。

他の自治体の中には、公平性を保つために、条 例で市街化調整区域にも都市計画税を課している ところや、市街化調整区域の下水道料金にいくら か上乗せをしているところがあります。

不公平であることが明らかなのですから、格差 を是正する努力をするのが行政の責任ではないで しょうか。

下水道だけでは なく、浄化槽の 検討も

市は、新たな汚水処理整 備計画を作るにあたって、 相変わらず下水道ありきで 進めています。

私は以前から、人口密度の低い地域では合併処 理浄化槽を取り入れることを提案してきました。 市もその必要性を認め、計画策定に当たって合併 処理浄化槽の検討も進めていくと明言していまし

ところが、これまで一度も、担当部署間の連携 会議が開かれていないことが分かりました。下水 道と浄化槽は担当部署が分かれているので、他市 のように一本化することをこれまで何度か提案し ました。しかし、市にはそのつもりがなく、市長 は「庁内連携で出来ることを実証してみせる」と 昨年9月議会で答弁しました。その結果がこれと は……。一刻も早く、合併処理浄化槽の具体的な 検討を進めて欲しいと思います。

市議会の HP に、すべての議 案の賛否を掲載しています。

替否の分かれた審議(6月定例会議)

(○は賛成、×は反対 △は会派内で意見が割れた議案)	くさしぎ (辻1人)	自民党 志清会 (議長を除く8人)	公明党 (3人)	未来 (5人)	共産党 (3人)	結果
一般会計補正予算 (2 頁及び下記参照)	×	\bigcirc	\bigcirc	×	×	可決
引田駅北口土地区画整理事業 特別会計補正予算 (2 頁参照)	×			×	×	可決
放置人工林を森林環境譲与税で計画的に皆伐し天然林に 戻すことを求める陳情(下記参照)		×	X	\triangle		不採択
引田駅北口土地区画整理事業の抜本的変更を求める陳情 (2 頁参照)		×	×			不採択
天皇陛下御即位賀詞に関する決議(下記参照)	X	0	\bigcirc		0	可決

反対した 理由

<一般会計補正予算>

一般会計補正予算には、土地区画整 理事業への繰入金(カットされた国都 補助金の穴埋め)が含まれています。

また、生活保護利用者を対象にした健康管理支 援という、新たな事業費が含まれていました。し かし、この事業には、個人情報保護の観点から疑 問があり、議会で質問をしましたが、納得できる 答弁はありませんでした。

(レセプトという病歴や診療内容が分かる個人情報を目的 外使用するため、個人情報保護審議会に掛けるべきでは ないかと質問しましたが、今の段階では分からないとい う答弁でした)

<天皇陛下御即位賀詞に関する決議>

地方議会の決議は、市民生活に直接関係のあ る重要で緊急性の高い問題について、議会の意 思を対外的にアピールするものです。新天皇即 位に対する賀詞は、それには当たりません。ま た、祝うということは、個々の気持ちや心のあ

り様を表現する行為です。天皇制については様々 な考えがあり、即位に対する思いを「誠に慶賀 に堪えない」と一つに束ねることは、内心の自 由に踏み込むことになり、相応しくないと考え、 反対しました。

賛成した 理由

<森林環境譲与税に関する陳情>

陳情の趣旨として、山の保水力回 復、災害に強い森づくり、野生動物 との棲み分け、花粉症の軽減の4つが掲げられ ています。これらは、現在市が森林環境譲与税 を使って進めている森林整備の方針に一致しま す。陳情書には、皆伐についてやや極端な表現 がありましたが、陳述を通して無理な皆伐を求 めているわけではないことが分かったため、賛 成しました。

(本来は趣旨採択が一番ふさわしいと思 いましたが、全員一致が条件であるた め、選択肢から外れました)

会派「くさしぎ」は、「草の根市議」から

取った名前です。政党や大きな組 織に属さず、市民の横のつながり を大切に、草の根民主主義を目指 して活動しています。

現在は、辻よし子だけの一人会 派です。

* クサシギは水辺の野鳥です→

辻よし子プロフィール: 1960 年生まれ。小学校教員を経て、 ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあ きる野市に暮らす。「川原で遊ぼう会 | を中心に、市内の環境

保全活動に取り組む。3.11 以後、新たに脱 原発の市民活動を始める。2015年10月 の補欠選挙で初当選。現在2期目。夫、高 3の次男、ネコ1匹と草花に暮らす。



HP をご覧ください!